

新型コロナウイルス感染症対策本部（第45回）

議事概要

1 日時

令和2年11月10日（火）17時41分～18時01分

2 場所

官邸2階大ホール

3 出席者

内閣総理大臣 菅 義偉

総務大臣 武田 良太

外務大臣 茂木 敏充

厚生労働大臣 田村 憲久

農林水産大臣 野上 浩太郎

国土交通大臣 赤羽 一嘉

内閣官房長官 加藤 勝信

復興大臣 平沢 勝栄

内閣府特命担当大臣 坂本 哲志

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 井上 信治

新型コロナウイルス感染症対策分科会長 尾身 茂

内閣府副大臣 赤澤 亮正

内閣府副大臣 藤井 比早之

法務副大臣 田所 嘉徳

財務副大臣 中西 健治

文部科学副大臣 田野瀬 太道

経済産業副大臣 江島 潔

国土交通副大臣 大西 英男

環境副大臣 堀内 詔子

防衛副大臣 中山 泰秀

警察庁長官 松本 光弘

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣危機管理監 沖田 芳樹

内閣官房副長官補 藤井 健志

内閣広報官 山田 真貴子

内閣審議官（国家安全保障局長代理） 藤井 敏彦

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 木村 聡

内閣審議官（内閣情報官代理） 櫻澤 健一

4 議事概要

【厚生労働大臣】

全国の新規感染者数は、ここ数日、千人を超える日もあり、地域的にみても、東京都だけでなく、北海道、大阪府、愛知県などで1日に100人を超える感染者が確認されています。

明日、開催する厚生労働省アドバイザリーボードにおいて、改めて最近の傾向を専門家の方々に評価していただきますが、感染拡大の傾向が強まっていると考えられ、今まで以上に強い警戒感を持ちながら、感染状況を注視していく必要があります。

感染が増加している地域については、自治体の求めに応じて厚生労働省クラスター対策班の専門家の派遣等の支援を行っているほか、対応を行う自治体や保健所を支援するため、専門人材等の都道府県間の広域的な応援派遣の調整を行うとともに、学会・関係団体等から派遣可能な保健師、医師、看護師等を約570名確保しています。

各自治体においても、感染防止対策の徹底の呼びかけや歓楽街における検査の拡大、業種やエリアを絞った営業自粛要請等の取組を行っていることと承知しています。

特に、新規感染者の増加が顕著な北海道については、北海道庁からの要請を受け、11月3日から厚生労働省クラスター対策班の専門家を派遣し、現在3名が現地で活動中です。11月6日には、厚生労働省職員3名及び学会に所属する公衆衛生の専門家1名の計4名を札幌市に派遣しました。加えて、全国知事会の協力により、10県から保健師等24名、学会等の専門家4名を確保したところであり、これらの方々を順次派遣する応援派遣も開始しています。

また、全国的な病床の状況については、病床占有率は、微増の動きとなっており、一部地域では相対的に高い水準となっていることに留意が必要ですが、全体として見れば、入院患者、重症者とも10%前後にとどまっています。

その一つの理由でもありますが、新型コロナウイルス感染症に対する治療については、抗ウイルス薬やステロイド薬を活用した治療法の標準化もあり、呼吸不全などがあり入院した患者の死亡割合を見ると、6月以降はそれ以前より低下しています。

また、検査体制の拡充などに伴い、より多くの感染者が確認されるようになったこともありますが、新型コロナウイルス感染症と診断された方全体における死亡率も低下しているところです。

引き続き、専門家の御意見やこれまでの経験・科学的知見を踏まえ、自治体と密接に連携し、感染拡大防止に取り組んでまいります。

【西村国務大臣】

資料2の歓楽街等におけるクラスター対策であります。この夏の新宿区の経験を踏まえまして、大規模・地域集中的なPCR検査を実施しているところです。

熊本市、鹿児島市、郡山市など、最近発生した地方の歓楽街のクラスターについても、それぞれの知事と連携して重点的な検査の実施を促し、その封じ込めに取り組んでいるところです。

資料下段にあります。新規感染者の数が増加しております北海道につきましては、鈴木知事と話をし、連携しながら、札幌市におけるPCRの検査規模を大幅に拡充することを開始しております。これによって、陽性者数が短期的に増えますが、中長期的には減っていくこととなります。また、業種、エリア等を絞ったメリハリの効いた営業時間短縮要請等を講じているほか、国の持続化補助金、家賃支援給付金、雇用調整助成金など、そうした支援策を活用することで一致をしております。

今後、発生するクラスターにつきましても、知事をはじめとする地元関係者、地方の関係者と密接に連携をとりながら、国が主導して、必要な措置を積極的に講じてまいりたいと考えております。

【尾身会長】

社会経済活動が徐々に戻る中、感染の「増加要因」が強まり、「減少要因」を上まわりつつある結果、全国的に見て感染が徐々に増加しています。このまま、放置しておくとう感染が急激に増加する可能性が高いと考えられます。

このため、昨日、分科会として、政府に対して、5つのアクションを緊急提言させていただきました。1. 今までよりも踏み込んだクラスター対応、2. 対話のある情報発信、3. 店舗や職場などでの感染防止策の確実な実践、4. 国際的な人の往来の再開に伴う取り組みの強化、5. 感染対策検証のための遺伝子解析の推進、本日は特に3点を強調させていただきます。

一点目として、本感染症は、クラスターを介して拡大します。現在、接待を伴う飲食店だけでなく、職場、普通の飲食店、外国人コミュニティ、学生の課外活動、高齢者施設など、クラスターは多様化しています。

したがって、今までのクラスター対策よりも、より踏み込みこんだ、より早く、検知・対応することが必要です。

二点目としては、感染リスクが高まる「5つの場面」を避けることや、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」の重要性については、度々発信されていましたが、こうしたメッセージが、人々の実際の行動変容につながる形では、十分に伝わらなかったようです。

総理及び閣僚の皆様には、こうしたメッセージについて、一般の方々にわかりやすく繰り返し発信していただければ幸いです。

最後に、先ほど申し上げた5つのアクションの実施が不十分であれば、急速に感染が拡大し、社会経済活動に一定の制約をかける必要が出てくることも考えられます。

そうした事態を回避するためにも、国による更なるリーダーシップをお願いいたします。

【西村国務大臣】

資料4「政府の具体的なアクション」について御説明します。

尾身会長から御説明がありました緊急提言を踏まえまして、5つのアクションに沿った対策を関係省庁とともに取りまとめました。これから一層強化をしていきたいと考えております。

1ページ目「今までよりも踏み込んだクラスターの対応」ということで、提言では、『『早期検知しにくい』又は『閉じにくい』クラスター』への対応が求められておりますが、①それぞれクラスターの特徴に応じた対応として、接待を伴う飲食店に加えて、例えば、外国人コミュニティに対しては、多言語での発信や一元的な相談窓口での支援、職場に対しては、冬場における感染対策の留意事項の業界団体等を通じた周知啓発、といったように多様なクラスターについてそれぞれの特徴に応じた対策を強化してまいります。

また、下段のほうですが、②「イベント・ベイスド・サーベイランス」と記載してありますが、クラスターの早期探知に向けて、自治体が普段とは違う、異常なデータや事象を検知するいわゆる「イベント・ベイスド・サーベイランス」、これを円滑に実施できるよう、その内容を具体化するとともに、SNS上のデータを分析する仕組みなども活用していきたいと考えております。

2ページ目、アクションの2ですが、「対話のある情報発信」について、感染リスクが高まる「5つの場面」や、4ページ目に載せてある、例えば「会食時に食べる時だけマスクを外し、会話の時はマスクをする」等の具体的な工夫について周知を図っていければと思います。

また、リスクコミュニケーションの専門家から助言をいただきながら、年末年始等のイベントの際の特設サイトの開設や、SNS、コロナ対策サポーター等の活用により、若年層を含む国民の皆様に対し、より効果的な広報を実施します。

続いて、アクションの3ですが、「店舗や職場などでの感染防止策の確実な実践」についてということで、業種別ガイドラインについて、事業ごとの感染発生状況を踏まえ、産業界に遵守徹底を促すとともに、クラスターの再発防止の観点から、その改定・進化ができるPDCA体制を構築してまいります。

また、寒冷地における感染防止策、これは、最後のページに記載してありますが、専門家の知見を踏まえた「適切な換気や湿度管理の在り方」等について、幅広く周知をしてまいります。

3ページ目、アクションの4、5であります。また、「国際的な人の往来の再開に伴う取組の強化」及び「感染対策検証のための遺伝子解析の推進」についても、関係省庁と連携しながら取組を進めてまいります。

以上の対策について、迅速かつ確実に実施していくことにより、今後の感染拡大に備え、国民の皆様が安心していただけるよう、万全を期してまいりたいと考えております。関係閣僚の御協力を、引き続きよろしくお願い申し上げます。

【厚生労働大臣】

ただいま西村大臣から御説明がありました。厚生労働省としても、緊急提言を踏まえて、しっかり対応してまいります。

具体的には、「今までよりも踏み込んだクラスター対応」として、外国人コミュニティや大学等への情報発信・共有など、クラスターの特徴に応じた対応を行うほか、早期探知しにくいクラスターを探知するための「イベント・ベースド・サーベイランス」に向けて、専門家の意見を踏まえて具体的な内容を自治体に提示し、共有を図ります。

また、自治体間や国との間の迅速な情報共有に向けて、クラスターの早期制御等の好事例を、定期的に自治体と共有し、横展開してまいります。

対話のある情報発信や、店舗や職場などでの感染防止策の確実な実践について、厚生労働省としても、年末年始の対応を含む効果的な情報発信、業種ごとの対応や寒冷地での感染防止策について、内閣官房と連携して取り組んでまいります。

国際的な人の往来の再開に伴う取組の強化として、検疫所での滞在国・地域別の検査実施数や陽性者数をHP上で公表するとともに、把握した入国者の質問票情報について自治体への情報提供の迅速化に取り組んでまいります。

電話通訳サービスの拡充など、外国人を受け入れる医療機関等への更なる支援に取り組むとともに、保健所での外国人のフォローアップの支援がよりスムーズにできるようにするため、多言語の電話通訳サービスについて、保健所業務でも活用できるよう支援を行ってまいります。

感染症対策検証のための遺伝子解析の推進として、各自治体の検体収集状況等の実態を踏まえ、着実に検体が地方衛生研究所等から国立感染症研究所に送付されるよう自治体に対して要請するほか、民間検査機関等に対しても協力を要請し、幅広く検体を収集してまいります。

【総務大臣】

今回の政府の具体的なアクションにおいて、示されているとおり、クラスター対応をはじめ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むに当たっては、地方公共団体の協力が不可欠となっております。

総務省においては、都道府県・指定都市の幹部と総務省職員との連絡体制を構築しており、関係省庁とも緊密に連携し、地方公共団体に対して最新の情報の提供などを行ってまいりました。今回の取組を踏まえ、引き続き、しっかりと対応してまいります。

【法務副大臣】

今回の緊急提言は、最近の感染状況を踏まえ、国等に求められる5つの具体的な対応策について言及されており、非常に有意義なものと考えます。

外国人の受入れ環境整備に関する総合調整機能を担っている法務省としては、やさしい日本語での情報発信、外国人の生活支援情報を掲載した多言語のポータルサイトの整備、地方公共団体における一元的相談窓口の体制の強化等に取り組んでおります。

外国人の新型コロナウイルス感染症対策としては、感染状況についての国と地方公共団体との迅速な情報共有が重要と考えており、その情報を共有する仕組みを構築し、その上で、法務省としては、感染予防の徹底、感染発生時の対応及び感染拡大防止の観点から、在留外国人に対し、必要な情報が行き届くよう、政府の一員として、引き続き努力してまいります。

【文部科学副大臣】

大学等の高等教育機関においては、授業ではなくむしろ、いわゆる飲み会や寮生活・課外活動等での集団感染の例が散見されています。

緊急提言の中でも、感染対策の徹底と学修機会の確保の両立の重要性を御指摘いただいているとおり、大学等が本来の教育研究活動を存分に行うことができる環境を保つことが重要と考えております。

このため、文部科学省としては、感染のリスクが高まるいわゆる「5つの場面」等について、改めて学生への周知・啓発を徹底するよう、各大学等に対して要請してまいりたいと考えております。

【内閣総理大臣】

新型コロナウイルスの感染状況については、新規陽性者数が1,000人を超える日も度々あり、最大限の警戒感を持って対処する必要があります。

現在の確保病床に対する使用率は感染が拡大している都道府県でも概ね3割程度にとどまっておりますが、国民の命と健康を守り抜くために、これまでの経験を踏まえ、対策を先手先手で講じてまいります。

感染が増加している地域においては、大規模・集中的な検査の実施や、クラスター対策の専門家の派遣、保健師の広域的な派遣調整など、政府として自治体の感染拡大防止に向けた取組をしっかりと支援してまいります。

また、最近の感染状況を踏まえ、医療提供体制の負荷を過大にしないためにも、国民、自治体、国それぞれが、具体的なアクションを通じて、感染を速やかに減少方向に向かわせる必要があるとの緊急提言を、新型コロナ分科会からいただきました。

この御提言も踏まえ、政府としては、クラスターの特徴に応じ、関係者が連携し効果的な対策や支援を講じるなど、今までよりも踏み込んだクラスター対応を実施します。また、これまでの分析から、感染リスクが高まる5つの場面が明らかになりました。日常生活や職場でこれらの場면을特に気を付けることで感染リスクを大幅に低下させることが可能であり、情報発信の強化と感染防止策の確実な実践を進めてまいります。

治療法の標準化などもあり、致死率や重症化率は低下しています。ワクチンについては、内外の製薬企業で研究開発が進んでいるなど、正に人類の英知を結集し、新型コロナウイルスへの対応を講じているところであります。

各大臣におかれては、この冬に備え、これまでの感染拡大への対応で得られた科学的な知見をいかしつつ、引き続き、感染拡大の防止と社会経済活動の両立に向け、これらの対策に全力で当たっていただきたいと思っております。

以 上